

法律学演習Ⅳ

科目ナンパリング SEM-402

必修 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

秋期は、矯正・保護の現状と課題を中心に勉強する。また、犯罪被害の実態と被害者支援の在り方についても検討する。犯罪者や非行少年の処遇、加害者を取り巻く状況、被害に遭われた方々の支援、警察・司法関係者の対応、メディアの報道姿勢等、事件の全体像に迫りながら、それぞれの立場に配慮した議論を開拓することが求められる。春期に引き続き、ゼミのメンバーで活発な意見交換を行い、その成果をプレゼンテーションやディスカッションの場で発揮する。

2. 授業の到達目標

- ①犯罪や非行の実態を把握し、客観的な根拠を基に現実的な対策を論じ合うができる。
- ②個人またはグループで積極的に調査を行い、確かな知識と自由な発想を駆使して、その成果を発表することができる。
- ③「加害者と向き合い、被害者に寄り添う」ことの意味を深く考え、多様な意見を尊重しながら、自分の考えをまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容やゼミへの貢献度によって評価する。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%である。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等をもとに総合的に判断する。

4. 教科書・参考文献

教科書

法務省法務総合研究所〔編〕『令和3年版 犯罪白書』 法務省HPから閲覧可

参考文献

各テーマの資料(図書・学術論文、統計資料等)を自分たちで入手して授業に臨むこと

5. 準備学修の内容

刑事政策や被害者学の諸問題について、自分なりに考えるとともに、ゼミのメンバーで話し合う習慣をつけると良いでしょう。わからないことは徹底的に調べながら、ゼミの仲間と一緒に議論してください。図書館を大いに活用し、学術論文や統計資料とも仲良くなりましょう。各自で自由に楽しく勉強してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①春期の「犯罪学」と「少年法」、秋期の「刑事政策」と「被害者学」を履修している前提で進めます。
- ②積極的な発言や意見交換を期待します。素朴な意見も大歓迎ですので、まずは議論に参加しましょう。ためらわずにどんどん発言してください。
- ③プレゼンテーションやディスカッションの際には、発表する側だけでなく、それを聞く側の姿勢も大切です。相手の意見に耳を傾けながら、質問や意見交換を大いにしてください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(秋期の進め方)
- 【第2回】 刑事政策と被害者学:基礎的知識の確認／グループ・ワーク
- 【第3回】 矯正①:基礎的知識の確認
- 【第4回】 矯正②:グループ・ワークまたはゲストスピーカーによる講演
- 【第5回】 矯正③:グループ・ディスカッション／全体ディスカッション
- 【第6回】 再犯防止①:基礎的知識の確認
- 【第7回】 再犯防止②:グループ・ワーク
- 【第8回】 再犯防止③:グループ・ディスカッション／全体ディスカッション
- 【第9回】 更生保護①:基礎的知識の確認
- 【第10回】 更生保護②:グループ・ワークまたはゲストスピーカーによる講演
- 【第11回】 更生保護③:グループ・ディスカッション／全体ディスカッション
- 【第12回】 被害者支援①:基礎的知識の確認
- 【第13回】 被害者支援②:グループ・ワーク
- 【第14回】 被害者支援③:グループ・ディスカッション／全体ディスカッション
- 【第15回】 秋期のまとめ